

令和3年4月30日

保護者様

横浜市立中和田南小学校  
校長 山崎 薫

## 令和3年度学校説明会（ホームページ掲載）のお知らせ

木々の緑も日に日に濃くなってまいりました。皆様方に置かれましてはご健勝のことと拝察いたします。日頃は本校教育活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

コロナ禍の下、今年度の学校説明会は集合開催が難しいため、ホームページ掲載での開催とさせていただきます。

本校の学校経営にあたり、大切にしたい事柄やご理解とご協力をいただきたい事柄をまとめました。対面形式ではないため、十分にお伝えすることが難しいですが、ご容赦願います。

また、今後の社会情勢により、学校行事の計画の変更や縮小、延期や中止が生じる可能性がありますのでご承知おきください。

### 1 学校経営方針

次に示す「中和田南小学校教育目標」に掲げた子どもの姿を実現するために、職員一同が共通理解のもと、保護者・地域の皆様のご理解ご協力を得ながら意図的・計画的に教育活動を展開していきます。

#### <中和田南小学校教育目標>

#### 「光の子、力の子」

#### ～自分の輝きを見つけ、自分の力を発揮し友とまちと共に生きていく子～

- 基礎・基本を大切にし、学ぶ楽しさを感じて、共に学びあう子を育てます（知）
- 自他の良さを見つけ、礼儀や規律を重んじて自分も友も大切にすることを育てます（徳）
- 健康や安全の大切さに気付き、心身ともに健やかな子を育てます（体）
- 地域を愛し、社会の一員として自分で考え行動できる子を育てます（公）
- 様々なかかわりやコミュニケーションを通して、視野を広げていく子を育てます。（開）

本校で取り組む全教育活動を通じて育てていきたい児童の姿として設定しています。授業や行事はこれらの目標達成に向けて実施していきます。

## <目標達成のために職員に求めていること>

- ① 児童の発見や気づきを大切にする探究型授業の創造 (※)
- ② 豊かな体験活動、実物や本物に触れる機会の設定 (※)
- ③ わかりやすい授業づくり (発問、板書、掲示物の工夫。視聴覚機器の活用) (※)
- ④ 教師の豊かな表情、学習内容に応じた机の配置やグループ編成などの場の工夫 (※)
- ⑤ 話を聴く姿勢や態度の育成。聞き手に分かりやすい話し方の指導 (※)
- ⑥ 反復学習の充実 (スキル学習)
- ⑦ スタンド（学校生活のきまり）を基にした集団生活でのルールやマナーの継続指導。その場での的確な指導
- ⑧ ほめる、認める、励ます、を基本とした教師の声掛け
- ⑨ 豊かな人権感覚の構築 (すべての教育活動を通じて)
- ⑩ 挨拶励行 (児童、教師、保護者、地域支援者間)
- ⑪ 子ども・保護者との信頼関係の構築と互尊しあえる関係づくり
- ⑫ 「大人の手本」として教師のふるまい (身なり、言動)
- ⑬ 身体の成長期における運動量の確保 (外遊びの奨励)
- ⑭ 縦割り活動などの異学年交流の充実 (小規模校の長所)
- ⑮ 地域の自然や田畑を利用した学習を通じての地域の人々への感謝の意の育成

日々の教育活動において、職員には上述のことを意識して取り組むように共通理解して取り組んでいきます。

## 2 新学習指導要領実施について

- ① 英語が、聞くことと話すことを通じてコミュニケーションを楽しむことを中心とした「活動」から、高学年においては読むことと書くことの活動も加わった「教科」へとなっています。
- ② 各教科で、同学年内あるいは学年を超えての履修時期の変更が行われています。
- ③ 新たにプログラミング教育（論理的思考）の授業が教科の単元の中で設定されています。
- ④ 観点別評価項目が4観点から3観点になっています。
- ⑤ 特別の教科道徳の教科化は、横浜市では一昨年度より先行実施しています。

今年度で実施2年目の新学習指導要領のキーワードは「主体的・対話的で深い学び」です。上述 (※) の一層の充実が求められています。児童が自ら興味関心をもち、探究したり実体験をしたりしながら、自分の思いや考えを発信したり受け止めたりできるような学習形態の実施を通じて児童の育成に引き続き努めます。

新しく加わった内容の指導の充実に向けても研修を重ねていきます。

### 3 学習指導について

#### ① 校内重点研究

本校教職員が授業力向上を目指して取り組む研究活動です。研究教科は「国語」です。研究テーマを「主体的に学び、自分の考えをもち、伝え合う子どもを目指して」、サブテーマを「言語活動を通して、自分の思いや考えを豊かに表現する子の育成」として、児童の学習の姿が、人と人との関係の中で自他の考えの違いに気付き、自らの考えを広げたり深めたりできるようになることを目指します。

#### ② 算数少人数学習

4～6年生で、2学級を3グループに分けて少人数にすることで、きめ細やかな指導をして、理解力の向上を図ります。3人の教員が順番に教えることで複数の目で子どもを育てていきます。

#### ③ 教科交換授業

主に、学年内で1組と2組の担任が互いに両クラスで教科を分担して指導します。交換の範囲や期間は、学年の実態に応じて柔軟に対応します。教職員がもつ得意分野でのさらなる魅力ある授業の展開を目指すとともに、学年児童を複数の目で観て、児童理解に努める機会にもします。

#### ④ 縦割り活動について

縦割り学年でのふれあいを通して、友達とのかかわりを大切にし、主体的に取り組む子を育てることを目的としています。活動形態については次のとおりです。

全12の大グループがあり、それぞれの大グループがさらに4つの小グループに分かれ、全部で48の小グループで編制となります。各小グループは、1～6年生までが入った7人程度で編制され、6年生がリーダーとなります。全校遠足などの行事を予定しています。

#### ⑤ 稲作活動

5年生の総合的な学習の時間を使って、地域の田んぼを借りて行います。田植えから収穫までの体験を通じ、理科、社会科、食育、郷土愛など多くの教科や領域に関わる学習となります。宿泊学習と共に本校児童にとって思い出に残る学習として定着しています。

#### ⑥ 読書活動・スキルタイム

火・木曜日の8：25～40までの15分間を読書活動の時間として全員で静かに読書を行う時間を確保します。金曜日は同じ時間帯で、プリント学習で計算や漢字練習に取り組みます。幅広い知識や基礎力を身につけることが目的です。

## 4 児童指導について

### ① 児童支援専任教諭について

児童支援専任教諭は、全校児童の健全育成や事件事故に巻き込まれないための未然防止のために啓発活動をする教諭です。また、児童の成長期における悩みごとの相談にも担任と連携して関わります。療育センターや児童相談所、警察など、外部機関との協力や連携を執る際の窓口でもあります。

### ② いじめ防止について

中和田南小学校「学校いじめ防止基本方針」に本校におけるいじめ防止に向けた基本的な方向、取組の内容を示しています。

※詳しくは本校HP 学校経営→【徳】豊かな心 のページにあります。

### ③ 弁済システムについて

児童たちが学校の窓ガラスやドアなどの公共物を故意に、または故意に近い状況で破損した場合に、当該児童の健全な育成を図る指導の一環として、修繕費用の弁済負担を保護者をお願いすることになります。

### ④ 児童虐待防止について

児童虐待の早期発見に努めなければいけないこと、児童虐待と思われる事案が発生した場合には、子どもの安全のために速やかに「通告する義務」が定められています。

### ⑤ 金銭授受について

金銭授受が行われる背景には、金銭を持ち出せる環境や、子ども達の金銭感覚、規範意識の問題やいじめの問題が潜んでいる場合もあります。このことから「行ってはいけない行為」として学校では指導いたしますので、ご理解いただき、ご家庭でもご指導お願いします。

### ⑥ スタンドアードについて

校内での生活面での指導を教職員間で統一するために「南小スタンダード」を年度当初に配付いたしました。児童が集団生活でお互いに気持ちよく生活するためのきまりとして、ご理解いただきますようお願いいたします。

### ⑦ SNS の危険性について

近年は小学生も携帯電話やスマートフォンを扱う機会が増えてきています。使い方を誤れば、犯罪や金銭問題にも発展しかねません。また、メールなどのやり取りで文面の解釈の相違から、トラブルになる事例も多数あります。同様にインターネットを介したゲームを通じても発生事例があります。

子どもが使用する際にはご家庭で使い方のルールをしっかりと決め、犯罪やトラブルに巻き込まれることのないよう監督をお願いします。